

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は、「政府電子調達システム」(調達システム (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)) を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- | | |
|---------------|---|
| (1) 件名 | 横浜税関山下分庁舎解体工事監理業務 |
| (2) 特質等 | 入札説明書による。 |
| (3) 契約期間 | 契約締結日から令和7年3月31日 |
| (4) 証明書等の受領期限 | 令和6年3月15日(金) 17時00分 |
| (5) 入札書の受領期限 | 令和6年3月18日(月) 17時00分 |
| (6) 開札の日時及び場所 | 令和6年3月19日(火) 10時00分
神奈川県横浜市中区海岸通1-1
横浜税関第2会議室(本関庁舎4階) |

- (7) (4) から (6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和5・6年度財務省関東地区競争参加者資格審査において、業種区分が「建築コンサルタント」または、「建築士事務所」で、「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

4. 契約条項を示す場所

契約条項を示し入札事項等を説明する場所
横浜税関総務部会計課(横浜税関本関庁舎4階)
神奈川県横浜市中区海岸通1-1

5. 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「政府電子調達システム」を利用して取得すること。

なお、紙による入札説明書の交付を希望する場合には、以下の日時及び場所で交付する。

- | | |
|----------|--|
| (1) 日時 | 令和6年2月29日(木)～令和6年3月14日(木) 17時00分
平日 9時00分～12時00分 及び 13時00分～17時00分 |
| (2) 場所 | 神奈川県横浜市中区海岸通1-1 横浜税関総務部会計課営繕係 |
| (3) 問合せ先 | 横浜税関総務部会計課営繕係
担当: 井本 光彦 電話 045-212-6036 |

6. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金: 免除する。
契約保証金: 免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とすることがある。

10. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

令和 6 年 2 月 2 9 日

以上公告する。

支出負担行為担当官

横浜税関 総務部長 酒井 健太郎